

様式第2（第8条関係）

事業計画書

No. 1

（つつじ補助金・くすのき補助金）

<p>①事業の区分 <small>（該当する事業にチェック）</small></p>	<p>(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(2) 社会教育の推進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(3) まちづくりの推進を図る事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(4) 観光の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(7) 環境の保全を図る事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(8) 災害救援事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(9) 地域安全事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(10) 人権の擁護又は平和の推進を図る事業 <input type="checkbox"/></p>	<p>(11) 国際協力を行う事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(13) 子どもの健全育成を図る事業 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>(14) 情報化社会の発展を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(15) 科学技術の振興を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(16) 経済活動の活性化を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充の支援を行う事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(18) 消費者の保護を図る事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(19) 公益社団法人等の運営が困難に陥る施設、施設を継承を行う事業 <input type="checkbox"/></p> <p>(20) 自治体に関する事業に基盤となる活動として委嘱等の契約で定める事業 <input type="checkbox"/></p>																							
<p>②現状把握・分析・事業目的 必要性</p>	<p>（事業実施の理由、地域課題の解決につながる事業の目的）</p> <p>①超高齢化世帯の増加でちょっとしたお困りごとを解決する活動母体を創出し、住民同士の連帯を強化することを目的とする。</p> <p>②住民同士が困ったときには「お互いさま」の精神を持ち、大雨災害や大地震に遭遇したときなどに地域の連帯力を発揮できる。</p> <p>③不登校児童・生徒の激増やヤングケアラーの問題を会としても深刻に受け止め、地域施設において解決への熟議を重ねている。</p>																								
<p>③事業内容（詳細） 実効性</p>	<p>1 お困りごとの解決 庭木の伐採 草刈り 防草シート張り 粗大ごみや危険ゴミの回収 防災器具（家具転倒防止・ガラス飛散防止フィルム）の設置 電球の交換 家具移動 見守り 声かけ</p> <p>2 居場所づくり 生涯学習センター・公民館を中心に児童・生徒や住民の居場所を構築する。</p>																								
<p>④スケジュール 実効性</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業期間</td> <td>（事業着手日） 令和 8年 8月 1日から</td> <td>（事業終了日） 令和 9年 3月 31日まで</td> </tr> <tr> <td>実施日</td> <td>内容</td> <td>会場</td> <td>参加者数見込</td> </tr> <tr> <td>8月1日</td> <td>協力会員の再募集</td> <td>本郷生涯学習センター</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>9月1日</td> <td>お困りごと相談窓口の開設</td> <td></td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>9月1日</td> <td>協力会員の派遣業務（随時）</td> <td>個人宅</td> <td>2名から3名</td> </tr> <tr> <td>9月20日</td> <td>公園清掃（隔月第3日曜）</td> <td>紫雲庵東上池公園</td> <td>50名</td> </tr> </table>		事業期間	（事業着手日） 令和 8年 8月 1日から	（事業終了日） 令和 9年 3月 31日まで	実施日	内容	会場	参加者数見込	8月1日	協力会員の再募集	本郷生涯学習センター	40名	9月1日	お困りごと相談窓口の開設		6名	9月1日	協力会員の派遣業務（随時）	個人宅	2名から3名	9月20日	公園清掃（隔月第3日曜）	紫雲庵東上池公園	50名
事業期間	（事業着手日） 令和 8年 8月 1日から	（事業終了日） 令和 9年 3月 31日まで																							
実施日	内容	会場	参加者数見込																						
8月1日	協力会員の再募集	本郷生涯学習センター	40名																						
9月1日	お困りごと相談窓口の開設		6名																						
9月1日	協力会員の派遣業務（随時）	個人宅	2名から3名																						
9月20日	公園清掃（隔月第3日曜）	紫雲庵東上池公園	50名																						
<p>⑤周知方法・対象 実効性</p>	<p>チラシ配布（会員募集とお困りごと依頼内容の周知） お困りごと作業時にコーン表示・トラック側面表示</p>																								
<p>⑥実施体制 実効性</p>	<p>（実施メンバー）「お互いさまの会」協力会員67名 就労支援施設「インクル」 本郷中学校・生徒会 高師小学校 SDG s 児童及びボランティアメンバー</p>																								

(つつじ補助金・くすのき補助金)

<p>⑦事業が公共の利益に寄与すると考える理由及び事業実施による市民(地域)への波及効果</p> <p>公益性・実効性</p>	<p>地域にお困りごとを解決してくれる団体として「ロコミ」で広がりを見せており、近所のつながりや絆を醸成しつつある。併せて、お互いさまの会主催のSDGs「どうぞのはこ」(センター玄関)に会員や利用者から多くの物品が寄せられて還流している。また、同じように「フードバンク」に食料品、文房具が年間を通して持ち込まれている。</p>
<p>⑧事業実施後の活動について</p> <p>継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市「長寿介護課」の生活支援コーディネーター7名と連携し、会員への情報提供や運営面の強化をすすめる。 ・多世代の居場所づくり 学習支援 生活支援 ・地域食堂「ヒルガオ」の開設

(くすのき補助金)

<p>⑨事業の創造的又は開拓的である部分</p> <p>先駆性</p>	<p>地域の民生委員や包括支援センター及び、お互いさまのまちづくりネットワーク加入者と連携し、情報交換を欠かさない。</p> <p>手に余る「お困りごと」は地域の専門団体と連携している。包括支援センターなどの専門団体よりの相談(作業依頼)も受け付けている。</p>
<p>⑩事業で団体の持つ専門性が生かされている部分</p> <p>専門性</p>	<p>ちょっとしたお困りごとに即応体制を取り、各分野の専門家を配置している。</p> <p>例 電気 水道 伐採 除草 土木 建具 介護など</p>